

富士吉田市告示第 16 号

市道の区域変更に関する告示

次の市道路線の区域を変更したので、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき告示する。

その関係図面を富士吉田市役所都市基盤部道路公園課において、この告示の日から令和 8 年 2 月 10 日まで一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 27 日

富士吉田市長 堀 内 茂

	変更前	変更後
路線番号	1 7	1 7
路線名	向原小沼線	向原小沼線
起点	大字上暮地 5 番 1 地先	大字上暮地 5 番 1 地先
終点	大字小明見 8 番地先	大字小明見 8 番地先
幅員	2. 0 m～13. 1 m	2. 0 m～28. 0 m
延長	2 0 6 3. 3 m	2 0 6 3. 3 m
備考		市道向原小沼線道路整備事業による変更